

学指第167号
令和4年7月15日

上里町立各小・中学校保護者様

上里町教育委員会教育長
埴岡 正人

令和4年度「学校に日直を置かない日」（学校閉庁日）の設定について

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。平素より、上里町の教育振興に御理解と御支援を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、埼玉県教育委員会では、教職員の休暇取得促進と健康増進を図るために、「サマーリフレッシュウィーク（毎年8月11日～8月16日）」を設定しております。

つきましては、上里町の各小・中学校におきましても、「サマーリフレッシュウィーク」期間中に、「学校に日直を置かない日」（学校閉庁日）を設定するとともに、中学生に対しては、この期間を利用し、部活動等を中止して休養期間としましたので、御理解と御協力をいただきますよう宜しくお願いいたします。

記

1 日直を置かない日

- ・8月11日～16日（但し、8月11日は祝日、13日、14日についても週休日のため、日直は置きません。）

8月11日 (木)	8月12日 (金)	8月13日 (土)	8月14日 (日)	8月15日 (月)	8月16日 (火)
祝日「山の日」	日直を置かない日	週休日	週休日	日直を置かない日	日直を置かない日

2 その他

- ・「学校に日直を置かない日」（8/12、15～16日）については、学校が休みとなりますので、緊急時の連絡は、上里町教育委員会までお願いいたします。（教育指導課：0495-35-1247）
- ・保護者からの緊急時の連絡は、教育委員会を通して、校長に連絡します。
- ・「サマーリフレッシュウィーク」期間中（8/11～16）の部活動等については、特別な場合を除き行いません。